

特別支援教育

2021年度 特別支援教育経営計画

2021年4月1日

特別支援教育室

1. 経営方針

すべての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、すべての教職員による支援に努める

2. 重点目標

- ①特別支援教育に対する共通理解を図り、円滑な運営がなされるようにする
- ②校内体制を充実し障害のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適正な支援を行う
- ③生徒の状態に応じた教育支援と教育的措置を図る

3. 実践事項

①特別な支援を要する生徒に関わる情報収集及び共通理解や情報交換に努める

- ・中学校との情報共有、保護者との情報共有、「高校生活支援カード」の活用
- ・「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成
- ・授業等における観察、アセスの実施、チェックリスト等の活用など

②特別な支援を要する生徒に対しての支援内容や方法を検討する

- 全体会：全体で共通理解が必要な内容（全教職員）
- A部会：学年会議（学年の教員、特別支援員）
- B部会：HR内の生徒に関する内容（学年の教員、HR担任、特別支援員）
- C部会：部会A・Bの審議内容の検討（支援会議の開催：年12回）

（校長、教頭、スーパーバイザー、コーディネーター、特別支援教室構成員、学年主任、保健職員、保健部長、教務部長
進路指導部長、生徒指導部長等）

③特別支援教育についての計画的研修と共有化を図る

- ・授業のユニバーサルデザイン化による「わかる授業」づくりの推進
- ・校内研修（年2回）、職員会議等における研修とケース会議を通じた研修
- ・先進校視察、校外研修への積極的参加と共有化等

④関係外部機関との連携に努める

- ・児童相談所、市役所福祉課、障害者就業、生活支援センター、ハローワーク等、地域の企業等

⑤通級による指導システムを構築する

- ・生徒一人一人の「困り感」の改善・克服に向けた「スタディーセンター」の充実